

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	令和7年度生活保護受給者等健康診査業務及びホームレス総合相談会健康診査業務（集団方式）
発 注 課	保健福祉局総務部保護課
選 定 事 業 者	公益財団法人 北海道結核予防会
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
健康増進法第19条の2に基づき実施する、40歳以上の医療保険未加入者に係る健康診査については、同法施行規則第4条の2第4項の規定により市町村が実施主体となる。また、具体的な実施方法等については、医療保険者が実施する特定健康診査等に準ずることとされている（健康増進事業実施要領第3の1－(1)④）。したがって、医療保険未加入者である40歳以上の被保護者・ホームレス及び中国残留邦人等支援給付の受給者（以下「生活保護受給者等」という。）については、医療保険者が実施する特定健康診査等と同等の内容の健康診査の受診環境を整備する必要がある。 札幌市国民健康保険の住民集団健康診査は、長年、公益財団法人北海道結核予防会と委託契約を結び実施しており、健診内容等の整合性や均衡等を維持し、かつ同事業を効率的かつ確実に実施できるのは結核予防会以外にはなく、契約の性質又は目的が競争入札に適さないため。	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（予定価格100万円超の場合に記入）
決 定 日	令和7年1月31日